

京都市上下水道局告示第62号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成27年2月6日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市伏見区小栗栖山口町1番地1

株式会社 原設備工業

代表取締役 中田 高志

2 変更事項

(代表者の変更)

小原 國から中田 高志に変更

(上下水道局下水道部管理課)